

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100011		
法人名	株式会社 マル若商店		
事業所名	グループホームホープ		
所在地	岐阜県多治見市希望ヶ丘2丁目3番地		
自己評価作成日	令和8年2月27日	評価結果市町村受理日	令和8年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=2191100011-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和8年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様が、その人らしい生活ができるように寄り添いながら、笑顔多く穏やかに過ごして頂くことを、職員一同で話し合いながら支援をしています。日々、研修で行った事を踏まえ、高齢者虐待のない施設であり続けたいと思います。アットホームな施設で、温かい雰囲気作りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所駐車場の隣には、他法人の福祉事業所があり、そこには、カフェや介護タクシーがある。利用者と一緒に、そのカフェに行ったり、介護タクシーも利用することができる。家族が訪問した際にも、カフェで利用者もお茶を楽しむことができている。入浴支援は、個浴の他にも機械浴設備があり、体の不自由な利用者でも湯船に浸かることができるようになっている。外国人職員も雇用しており、介護経験豊かな職員が指導しながら、自身の資格取得にも意欲的になるなど、相乗効果が見られるようになった。また、皆で課題点を分析しながら、より良い支援が行えるよう取り組んでいる。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家族や地域との関係を維持しながら、一人一人の利用者様に合わせたサービスの提供が出来るように、常に管理者と職員がコミュニケーションを取りながら、検証・実施をしています。	法人理念を玄関と事務室に掲示し、職員は出勤時に確認してから、ケアにあたっている。理念を重要事項にも記載し、理想的なグループホーム運営を目指している。外国人教育においても通訳を介して伝え、理解の程度を確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に職員と利用者様が参加しています。また、運営推進会議において、地域の区長、町内会長、民生委員様等に参加をお願いし、意見など頂いております。	自治会に加入し、敬老の日には老人会からプレゼントが届いている。また、どんど焼きに参加したり集会場での体操教室や音楽会、落語会等に利用者が積極的に参加している。地域住民に見守りや声掛け連絡を貰える関係を作っていくとしている。	事業所は災害時における福祉避難所として使用できる協定を市と結んでいるが、近隣には知られていない。自治会の協力を得て住民に説明したり、認知症の症状や事業所について周知する機会を設けたい。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域密着の施設として、利用者様のご家族様の他、地域の役員、病院、地域包括の皆様に参加して頂き、事業所や、会社の方針等をご説明しています。また、フリートークの時間を確保、参加者の皆様の意見もお聞きします。	運営推進会議には、行政、病院関係者、地域住民など、幅広い地域関係者の参加を得て意見交換を行っている。ヒヤリハットや事故報告、虐待防止のチェックリストなどから結果を分析、次のステップに繋げるなど内容の濃い議事録を作成している。		
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者の方には、運営推進会議に出席頂き、事業所の活動状況を報告しています。また地域の町内会にも参加し、各役員の方々から地域の行事の日程を教えて頂き、参加しています。	運営推進会議には行政担当者も参加しており、助言を得ている。現在、困難事例等はないが、判断に迷った時は、いつでも電話などで相談できる関係性ができている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議の開催時に、身体拘束適正化に関する検討会を開催し、身体拘束に関する状況等を報告しています。合わせてその結果を職員会議において職員に周知し、身体拘束についての研修を行っています。	身体拘束適正化委員会を開催し、研修も年2回行い身体拘束をしないケアに努めている。研修や委員会に参加できなかった職員には、ケアマネージャーが個別に説明している。現在、見守りの為の離床センサーは使用しているが、拘束が必要な利用者はない。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について意識を高める為に、毎月「虐待防止チェックリスト」を職員全員が行い、各自の虐待防止の取り組みについて振り返る作業を行っています。また、その結果を虐待防止委員会、職員会議にて報告を行い、分析をしています。	法人全体で虐待防止委員会を開催している。「虐待の芽チェックリスト」や「職員セルフチェックリスト」にて職員個々が振り返りを行い、結果を分析して適切な対応方法について話し合っている。管理者やケアマネージャーの声かけで、メンタル面をフォローしながら虐待防止に取り組んでいる。		

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、理解を深めるよう学ぶ機会を増やし、必要に応じて適正な支援を受けられるようにしていきます。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所ご希望者様には、丁寧な説明を行い見学をご希望される場合は、施設内の案内を致します。疑問やご希望をお聞きし、ご理解頂いた後に契約を行っております。ご不明な点は、その都度説明を行います。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する利用者、ご家族の意見については、運営推進会議や、面会等で来設された折に、お話する機会を儲けています。また、毎月施設の様子が分かるよう、おたよりをお送りし、質問等にお答えしています。	利用者の状況報告と共に、便りに職員の声を載せるようにしたことで、家族から喜ばれている。家族アンケートでも、職員の対応や居室の整理など、様々な面で感謝の言葉もあり、メール等でも、家族の意見を聞く体制がある。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定期的に職員会議を設け、福祉事業部統括、管理者出席のもと行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。	毎月の職員会議で、職員の意見や提案を聞き取り、参加できなかった職員には会議内容を伝えている。職員から要望があれば、いつでも個別面談を行っている。現場の声を真摯に受け止め、出来る限り運営に活かしている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者、福祉事業部統括、管理者とともに、職員の勤務状況を把握しています。職場環境の整備については、指摘を受けています休憩室が、未だ介護用品等で物置状態の為、早めに改善したいと考えております。	介護用品や備蓄品等の倉庫の準備が進んでおらず、休憩室の確保が出来ていない。引き続き本部に打診していくとしている。利用者と同じメニューであれば、食事代の補助がある。外国籍の職員にはアパート等に入居できるようサポートしている。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、毎月必須研修を実施しています。学習した研修内容は各自レポートにまとめて提出しています。今後は外部の研修についても、受講できる機会を設けるよう考えています。	年間研修計画に基づいて研修を実施し、研修費用の補助や資格手当でサポートし、自己啓発に繋げている。研修後は、レポート提出を必須としている外国人職員を採用することで、現職員は手本となるべく、適切な利用者支援に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設との交流や、市主催のネットワーク会議に参加しております。今後は、他施設の相互訪問等を行い、勉強会の機会を設けるよう考えております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のできることはやって頂き、お互いに認め合うことで共同の生活を構築していくことを目標にしています。また、ご利用者様を人生の先輩として尊敬する気持ちを常に持ち、支援させて頂けるよう努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に、ご利用者、ご家族様の意向をお伺いし、そのお気持ちに寄り添えるよう職員間で情報共有をしています。また、日々の生活の中で、気持ちを上手に表現できない利用者様には、職員がその気持ちを理解できるように対応しています。	管理者は、全職員が認知症の症状について正しく理解し、利用者一人ひとりを知った上で、適切なケアを行うことが出来るよう指導している。利用者の入浴拒否がある場合は、間を取って気分転換を図るなど、工夫している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者、看護師、ケアマネジャー、介護職員がそれぞれの立場から、利用者様の現在の状況をモニタリングし、職員会議でカンファレンスしています。その結果を介護計画に反映できるようにしています。	毎月、利用者毎のカンファレンスを行い、職員の気付きや課題点を話し合い、介護計画作りに活かしている。計画を見直した際には、全職員に周知し、支援方法を統一させている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や、ケアについての生活支援記録はタブレット端末に入力しています。また、ご利用者様個別のノートを作成し、職員同士の情報共有に努めています。ケアマネジャーは、現場にも入り、介護計画の見直しを行っています。	利用者それぞれの個別ノートがあり、手書きで記録し、情報共有を行なっている。特記事項は申し送りノートにも記録している。全職員が個々のケアプランを読み込み、日々のケアと連動させている。ケアマネジャーは、それらの記録を見直しに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本のサービス以外に、ご本人、ご家族様からの希望等の依頼があれば、病院受診の送迎や、主治医と相談し、リハビリ治療を行う支援をしています。また、ご家族様の依頼により、買い物支援や、書類提出の代行を行っています。	利用者が必要とする買い物は、家族が行っているが、急な場合は、職員が代行している。介護タクシーの利用は、保険の範囲内で使用できるよう配慮している。訪問理美容も、本人・家族の希望に応じて、利用できるように対応している。	

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に入っており、地域のイベントや、体操教室等の情報を得て、ご利用者様と一緒に参加できるものに参加しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、連携している協力医との契約をして頂き、毎月定期的に往診を受けています。また、施設看護師、訪問看護師が連携し、利用者様の体調管理に努めています。	かかりつけ医の選択ができることを説明している。ほとんどの利用者が協力医をかかりつけ医とし、月1回の往診を受けている。往診時に看護師職員または、ケアマネジャーが立ち会い、薬の変更がある時は家族に伝えている。夜間の急変時は、訪問看護師か看護師職員に連絡している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には、施設看護師が病院との情報交換に努め、ご家族様の相談にも応じています。緊急時には、訪問看護ステーション、協力医の判断を仰ぎ対応しています。	入院の際は、サマリーを病院に提供し、スムーズな手続きと治療に繋げている。早期退院に向けて、協力医の判断を仰ぎながら、リハビリ方法等を相談し事業所で対応できるよう受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約時に、重度化や看取りについて、ご本人、ご家族様に説明を行っています。また、ご本人様の状態変化により、看取りをご希望になった場合は、協力医より看取りについての説明を行い施設でも看取り支援計画書を作成し対応しています。	職員は、看取り指針と看取りのマニュアルに沿って、勉強会を行い、職員全員が、利用者の看取り時に適切に対応できるよう取り組んでいる。看取り期に入った際には、医師の指導を受け、家族の意向と思いに寄り添い、穏やかな支援の実践に努めている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、内部の研修や、消防署の研修を行い、実際の急変時に対応できるようにしています。また、AEDの設置や、使用法の研修を行い、施設看護師、訪問看護ステーションとの連携により24時間体制で急変や事故発生に備えています。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の方やご家族様、地域の民生委員と共に、年2回の災害訓練を行い、地域住民の避難場所としての意識を持ち、災害に対しての研修を行っています。備蓄品に関しては現在も保管場所等検討中です。	事業所の防災訓練の際に、地域住民や民生委員に参加を呼びかけている。地域の防災訓練時に、事業所が福祉避難所である事を周知している。ハザードマップを事務所に掲示し、備蓄品の保管場所を検討していくとしている。	事業所独自の災害訓練は行っているが、地域の防災訓練には、参加できていない。市主催の災害訓練に参加し、災害時における福祉避難所でもあることを周知した上で、相互協力の体制作りに期待したい。

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	必須研修の中で、プライバシーに関する研修、倫理・法令順守に関する研修、マナー・プライバシーに関する研修等を行い勉強しています。また、不適切なケアがないか月1回のチェックリストで、職員同士が確認しています。	プライバシーや人権に関する様々な研修を行い、利用者への声かけや対応が適切に行なっているか、チェックリストで確認している。不適切ケアの事例を書き出し、意識強化を図っている。気づいた際には、職員同士で互いに注意し合える関係作りに努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のご希望や、自己決定を表現しやすい支援を行えるよう、毎日の生活の中で信頼関係を構築できるようにしています。また、自己決定が難しい利用者様には、少しでもお気持ちをくみ取ることができるよう努めています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活のリズムの中で、レクリエーション、体操等、皆様で一緒に行う場合もありますが、一人一人のやりたい事を楽しんで頂く時間も作り、それぞれがご希望に沿った一日を過ごして頂いています。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を大切にした食事メニュー、安心・安全に配慮した食事形態で提供し、和やかな雰囲気の中で召し上がって頂いております。また、片づけ等出来る方には職員と一緒に作業して頂いています。	差し入れ野菜も利用しながら、ご飯と汁物を準備している。副食は行事食も含めて、法人の福祉メニューを取り寄せ、利用者の状態に合わせた形態で提供している。毎回、摂取量のチェックも行なっている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好の偏りのある方には、ご家族様の協力も得て好きな物を召し上がって頂くこともあります。栄養バランスの整ったメニューの提供や、食事量・水分量の記録を行い、食事形態の確認等を検討しながら支援しております。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方は、声掛け見守りを行い、必要時は仕上げの支援を行っています。介助が必要な方には、歯磨き等、口腔内の清潔に努めています。また職員は毎月、訪問歯科指導の研修を受け、口腔ケアを行っています。	毎食後の歯磨きは習慣化できており、利用者個々にケアを行なっている。介助が必要な人や仕上げ磨きは、職員が対応している。毎月、歯科医師か歯科衛生士の訪問があり、職員も口腔ケア指導を受けている。夜間は、事務所で義歯を預かり、消毒している。	

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日の排泄は、排泄チェック表に記入し記録しています。それぞれの利用者様の排泄のパターンを把握し、自己にて尿意を感じられない方には、声掛けや誘導を行っています。排泄時の立ち上がりや、衣類の脱着等できるところはやって頂いています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人一人のペースで入浴を楽しんで頂いています。入浴に対して「入りたくない」と言われる利用者様には、ご本人のタイミングを見て、順番を変えたり日を変更する等、個々に応じた支援をしています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの利用者様の体調、ペースに合わせて休息を取って頂けるようにしています。日中と夜間のリズムをつけ、安眠に繋がるよう支援しています。安心して、入眠されるように、心配な事や話をしたい方には寄り添うように支援しています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は、施設看護師による配薬チェックを行っています。服薬時は、日付・氏名・服薬時間を確認し、落薬防止の為、服薬専用のスプーンを使用し、飲み込みまで確認をしています。服薬後は空袋のダブルチェックを徹底しています。	特定の条件で、誤薬・落薬事故が多く発生していることを確認している。防止対策として、服薬スプーンの利用や複数人によるチェックを行う事を徹底している。運営推進会議の場でも、薬剤師や看護師の助言を聞きながら、事故防止対策を検討している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活リズムを整えることができるよう、朝の体操に積極的に参加して頂き、生活にメリハリを持って頂くよう努めています。また、一人一人の楽しみごと、好きなことを把握するとともに、適切な声掛けを行っています。	季節の花の塗り絵などが得意な利用者が多い。季節感だけでなく、利用者が達成感を感じられるよう、作品を廊下や居室にも貼っている。テレビの歌番組を見ながら、利用者が歌を覚えられるようにしたり、全員で声を揃えて歌うなど、楽しみに繋げている。	管理者は、利用者がもっと元気にいきいきと暮らせるよう、音楽クラブを立ち上げたいと思っている。楽器を使ったり、歌を歌うなど、音楽療法などを取り入れながら、利用者の笑顔に繋がる支援の実践に期待したい。
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換・体力向上の為、近所を散歩し、地域住民の方々との交流を持って頂いています。町内の行事にも、職員と一緒に参加しています。またご家族様との外出も支援しています。	散歩時に、近隣住民の家にある花壇を見学させてもらったりしている。桜の咲く季節には、花見ドライブを予定している。今後も、積極的に外に出るよう支援していくとしており、家族との外出も許可している。	

岐阜県 グループホーム「ホープ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお預かりしている、お小遣いの中から、身の回りの必要な物やパジャマ等の衣類など、ご家族様が買い物ができない場合は支援しています。現在、ご利用者様個人が、金銭をご自分で所持されることは難しい状況です。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からのお手紙は、ご本人様にお渡ししています。ご自分で読むことが難しい方には、職員が読んで差し上げることもあります。毎月、絵手紙を書く時間を設けご家族様にお送りしています。利用できる利用者様は携帯電話を使用しています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の灯りは、その時の気分に合わせて明るさを変えたり、室温等にも配慮しています。壁面に、ご本人様の好みに合わせて、絵や小物を飾り、季節感を楽しんで頂いています。	日中は、リビングで過ごす利用者が多く、壁には利用者の作品を飾り、季節が感じられるよう工夫している。事業所には、個浴の他にも機械浴設備があり、跨ぎ等が困難な利用者も湯舟に浸かれるようになっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各フロアにソファを置き、自由に会話できる空間を作っています。1階、2階の行き来により気分転換を図り、利用者様の交流の場を設けています。ご本人様のペースを大切に、自由に居室で過ごせるように配慮しています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新規の利用者様には、好みの家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真を飾って頂き、お好きな空間になるよう支援しています。ご本人様が居心地よく過ごせるよう、ご家族様とも相談しながら行っています。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人様の居室の入り口には、名前の書かれたプレートに写真等の飾りを飾り、ご自分のお部屋を分かりやすくしています。また、トイレの位置についても、分かりやすく大き目の文字を使用しています。		